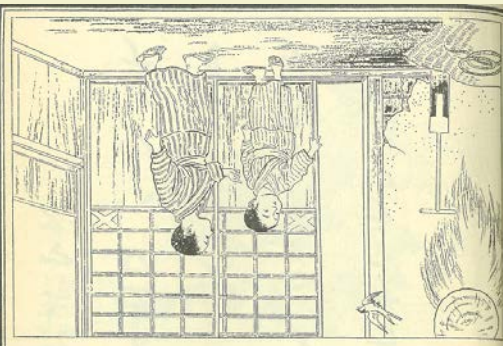


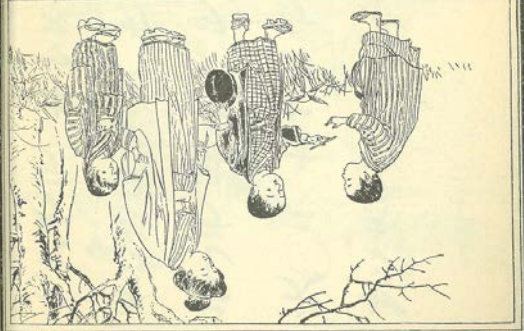
四十二

カトメチツノ
ノオトサツ
ニヨクトス
ニヨクトス
ニヨクトス
ニヨクトス
ニヨクトス
ニヨクトス



三十二

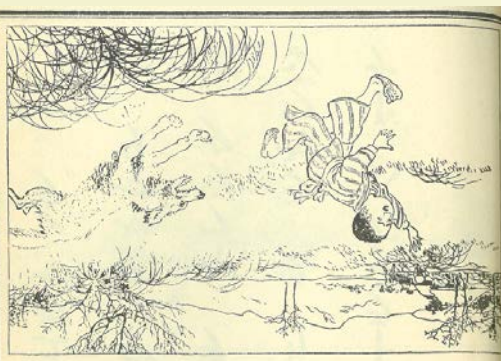
タシツヤツキ
キメツキ
ノトコト
ノトコト
ノトコト
ノトコト
ノトコト
ノトコト



十二

ハキハキ
ハキハキ
ハキハキ
ハキハキ
ハキハキ
ハキハキ
ハキハキ
ハキハキ

カクシツ
カクシツ
カクシツ
カクシツ
カクシツ
カクシツ
カクシツ
カクシツ



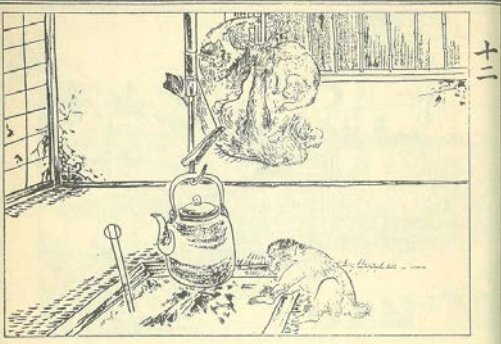
十九



十



十一



十二



十三

尋常小學修身書卷一
文部省

兒童用

尋常小学修身書

明治 36 年から国定教科書制度が実施されます。『尋常小学修身書』は、第 2 期国定修身教科書で、明治 43 年から大正 6 年まで使用されました*。

明治 40 年の「小学校令」改正により尋常小学校が 6 か年となり、児童用教科書も第 1 学年から第 6 学年まで発行されるようになりました。

忠孝本位の徳目主義が中心の教科書です。

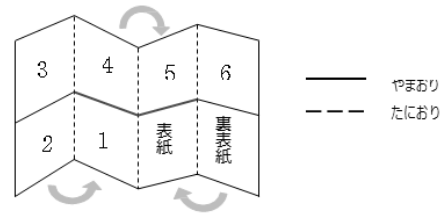
*巻 1 の使用年度

尋常小学修身書／文部省

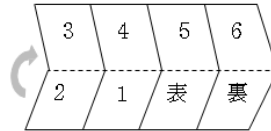
文部省 明治 43 年

まめ本の作り方

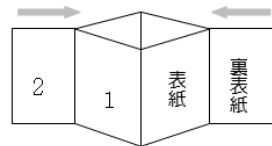
① たてに 4 つに折り、太線のところをハサミで切ります。



② 紙をひらき、印刷されている方が外側になるように、よこに 2 つに折りたたみます。



③ 端と端をもってやじるしの方向に押しこみ、真ん中の折り目をくっつけるようにします。



④ 表紙と裏表紙が外側になるように折ったら完成！！



近代日本教科書の歴史

明治初期

明治 5 年の学制公布により近代の学校制度が確立され、学校で教科書が使用されることとなりました。西欧諸国の教科書を翻訳したものや、啓蒙書として発行された書籍を教科書としても使用しました。

明治検定期

明治 19 年の小学校令により小学校は尋常小学校と高等小学校からなることになりました。教科書はそれまでの自由採用を改め、検定期制度のもとで発行されるようになりました。

国定期

教科書疑獄事件（贈収賄事件）の発生などもあり、明治 36 年から国定教科書制度が実施され、37 年使用の小学校の国語の教科書などから国定教科書となります。

戦後検定期

戦後、文部省著作の教科書を経て、昭和 24 年使用の教科書から現在の検定期制度が始まり、民間の検定済教科書が登場することになります。学習指導要領の改訂ごとに教科書も内容を変更し、現在に至ります。

教科書関係のレファレンスブックご紹介！

明治初期から国定期までどんな教科書があるか、調べたいときは？

➡ **明治以降教科書総合目録**/鳥居美和子
小宮山書店, 1967-1985

国定期の教科書に掲載された作品を探したいときは？

➡ **国定教科書内容索引**
/国立教育研究所附属教育図書館
広池学園出版部, 1966

戦後の高校国語教科書に掲載された作品を探したいときには？

➡ **教科書掲載作品 13000**
/日外アソシエーツ
日外アソシエーツ, 2008

国立教育政策研究所 教育図書館

TEL : 03-6733-6536

e-mail : library@nier.go.jp

<http://www.nier.go.jp/library/index.html>